

平成30年8月から市のモデル事業始動！
勝賀エリアに「まるごと福祉相談員」が着任します！



まるごと福祉相談員って??

高松市から委託を受けた、社会福祉法人高松市社会福祉協議会の職員で、福祉の専門職（社会福祉士・ケアマネジャー等）が配置されています。行政や様々な専門支援機関と連携し、困りごとを抱えている人と支援機関をつなぎます。

どんな相談ができるの??

世代や分野に関係なく、介護・障がい・子育てなど様々な福祉の困りごとを相談できます。

費用は？プライバシーは??

相談は全て無料です。個人情報・プライバシーは必ず守ります。

どうやって相談すればいいの??

来訪でもお電話でもご相談を受け付けます。
ご依頼があればご自宅へ伺うこともできます。

ご相談・お問い合わせはこちらへ

高松市社会福祉協議会（まるごと福祉相談員あて）

電話：087-811-5888

FAX：087-811-5257

E-mail：takas003@mail.netwave.or.jp

（受付時間 8：30～17：00 ※土日祝日・年末年始を除く）